

「城端まちづくり協議会」だより Vol. 37(5月号)

令和4年5月25日発行
発行 城端まちづくり協議会
城端交流センター
(城端庁舎内)



TEL/FAX 0763-62-1066

メールアドレス jouhana.kmn@gmail.com

部会長・班長挨拶

城端まちづくり協議会では、部会制を導入しており、「環境・土木部会」「教育・文化部会」「福祉・健康部会」「防犯・安全部会」の4部会と「みらい班」で構成しています。

【「環境・土木部会長」上田 久雄】<継続>

この度、山下会長よりご指名で、再び任に当たることになりました。

昨年もしましたが、環境土木部会は緊急を要する事柄が多くあります。旧城端地区は東側、西側が崖で石積みの箇所が多くあります。また通学路で子供達の安全を最優先にしなければならぬ事もあります。これらの要望を県又は市への要望とまち協でできるもの又補助金制度の活用をかみ合わせると直ぐには着工とならない事があります。地域の皆さんから「何時直るの?」と問われても即答できない事もあります。それらを踏まえて一件一件、丁寧に粘り強く進めていきたいと思っています。ただし、特に緊急を要するものはこの限りではありません。今年も皆様からの要望を基に、ご指導・ご協力を得て進めていきたいと思っています。何卒よろしくお願いたします。

【「教育・文化部会長」竹中 誠】<新任>

今年度、教育・文化部会の部会長を務めさせて頂くことになりました。皆様のご意見・ご指導・ご協力をいただきながら部会を運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

昨年はコロナの感染状況により、計画していたものの残念ながら中止となった事業もありました。今年は曳山祭りが3年ぶりに開催され、今後の明るい兆しとなりました。また、改めて地域行事の大切さ、人の繋がり大切さが分かったように思います。教育・文化部会としても、まだコロナ渦ではありますが、感染対策を行った上で皆様の参加しやすく、楽しめる活動を企画していきたいと思っております。まずは、現在開催中の「城端地区の魅力発見!写真コンテスト」にたくさんの応募をお待ちしております。

【「福祉・健康部会長」中谷 正一】<継続>

昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、計画していた行事もほとんど中止を余儀なくされ、皆様のご期待に添うことができませんでした。本年度も世界情勢を鑑み、大変な幕開けとなりましたが、より一層の福祉活動の大切さを考えさせられる機会ともなりました。

従来からの福祉活動の充実とともに、昨年度より立ち上げました「健康体操」にも多数の方々にご参加いただき、皆様の健康で安心な生活を送っていただけるようお手伝いさせていただきます。人と人とのつながりを大切に、地域の皆様のご協力をいただきながら「楽しく暮らせる町づくり」を目指した活動を続けて参ります。

まだまだ勉強不足で皆様のご要望に添えてはおりませんが、精一杯頑張りますので、これからもご協力いただきますよう宜しくお願いたします。

【「防犯・安全部会長」水口 進】<新任>

本年度より「防犯・安全部会」の部会長を務めさせていただくことになりました。

富山県は比較的自然災害や凶悪犯罪が少ないと言われておりますが、城端地区でも平成20年の水害が記憶に新しいところです。

令和3年度は、「南砺市防災アプリ」講習会の実施、消火栓 Box の配置、防犯灯(L E D)の改修補助、各町内に「メガホン」と「消火器」を配備しました。

今年度は、コロナ禍で中止となっている「自主防災訓練」を実施し、災害時の住民の安全確保に向け、安否確認方法の整備、集合場所・連絡方法の周知徹底を図るとともに、子供の見守りの充実を図りたいと考えています。どうぞ皆様のご協力をお願いいたします。

【「みらい班長」南 真司】<継続>

今年度もみらい班の班長として活動いたします南 真司です。昨年度、インターネット動画投稿アプリ YouTube(ユーチューブ)に開設した『城端みらいチャンネル』では、すでに何本かの動画を投稿しており、ある程度の高評価も耳にしているところです。

今年度もこのチャンネルを通し、城端地内で起きる出来事や、素敵な人々を紹介していく動画を作成、発信していきます。

まちづくりに携わってこられた先達のみならず、若い世代の方々のまちづくりへの関心を引き出し、さまざまな事業への参加を促せるよう、情報の発信活動をしていきます。

各部会の皆様のご意見をいただきつつ進めていければ幸いです。

ご協力のほどよろしくお願い致します。

野焼き(野外でのごみの焼却)は禁止のお知らせ

廃棄物(ごみ)を屋外で燃やす行為(野焼き)は、平成13年4月から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則として禁止されています。

野焼きは苦情の原因になるだけでなく、家屋や山林に燃え広がり火災につながるおそれもあるので、ごみは正しく分別して指定された日に、ごみ収集場所へ出してください。

【実際に住民から寄せられた声】

- 近所で草木を燃やして煙たい
- 煙で窓を開けられない
- 洗濯物に臭いがついて困る
- 体調の悪い人がいるので困る等

野焼きの具体例



※ 二重扉や助燃バーナーを備え、800℃以上を保つことができるなど一定の基準を満たしたもののみ使用可能

【罰則】

野焼きをした人には**5年以下の懲役、1000万円以下の罰金**(法人は3億円以下)のいずれか、または両方が科せられます。

「昔から燃やしている」「自分一人くらいならいいだろう」と簡単に考えて罰則を受けるケースもありますのでご注意ください。

部会からのお知らせ

【福祉・健康部会】

福祉健康－1 「健康体操」

令和3年4月から、区内の高齢者が集まり適度な運動や参加者同士の交流を通して介護予防に取り組む「健康体操」に取り組んでいます。体操の講師の指導の下、月2回（第2火曜、第4火曜）の頻度で65歳以上の高齢者の方を対象としています。皆様のご参加、お待ちしております（**参加無料**）。

6月(予定)： **6月14日(火)** **6月28日(火)** **10時～11時頃**
場 所： 城端庁舎 202号室

*コロナの状況により変更する可能性があります



福祉健康－2 「資源集団回収事業」

資源ゴミの回収の促進、資源ゴミが出せない方々に地域の方々の協力を得て資源回収を図ることを目的に、月1回に頻度で資源回収事業を実施しています。

回収物	アルミ缶、新聞・チラシ、雑誌、段ボール
日時	毎月 第3日曜日 8時～11時 《 雨天決行 》
場所	城端市民センター裏の車庫

次回： **6月19日(日) 8時～11時**



【教育・文化部会】

教育文化－1 「城端地区の魅力発見！ 写真コンテスト写真」 －写真募集中－

教育・文化部会では、魅力ある城端地区の行事・四季・風物詩を対象とした写真コンテストを開催予定です。今冬やG.Wに城端地区内で撮影された風物詩や城端曳山祭り等の写真を募集しています。応募いただいた写真は、城端まちづくり協議会での活動内（「写真展」の開催、「令和5年カレンダー」制作等）で利用させていただきます。

【応募期間】： 令和4年6月末(冬・春)、令和4年11月末(夏・秋) 2回

【応募点数】： 各回、一人2点に限ります

【応募方法】： 「応募用紙(氏名、住所、電話番号、作品名)」
「画像データ(jpeg 様式)」

【応募先】： 城端交流センターに直接提出

メール： jouhana.kmn@gmail.com



城端地区住民の方であれば、年齢は問いません。ふるってご応募ください！

..... き り と り 線

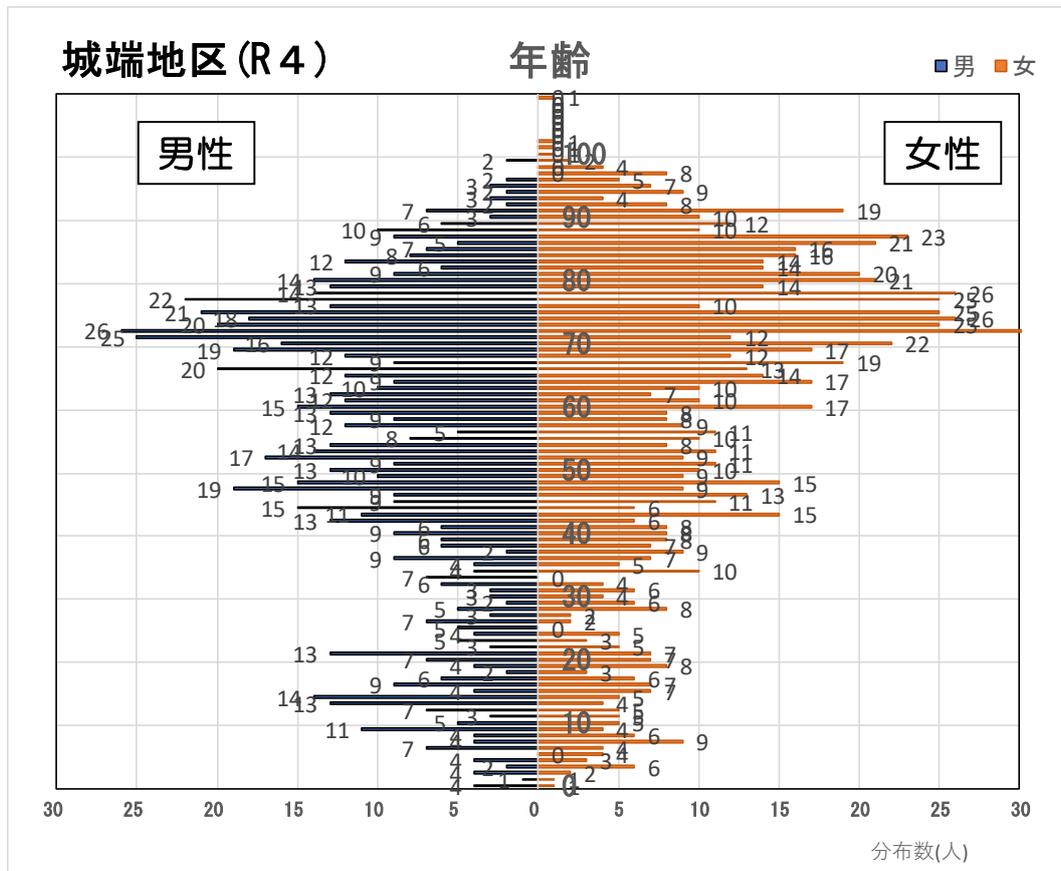
「城端地区 写真コンテスト」 参加申込書

氏 名	年 齢	住 所	電 話 番 号	撮 影 場 所

★城端交流センター又は窓口へ直接提出ください。

令和4年度 城端地区の年齢別人口統計図

「行政区別人口世帯数統計表」をもとに、城端地区の年齢別人口統計図を作成しました。
 皆さんは、人口統計図上、どの位置ですか？ 一度、ご確認ください。



世帯数	男	女	合計
756	870	995	1,865

令和4年4月末時点



剪定・折れ枝の特別回収事業のお知らせ

昨年引き続き、枝葉の野外焼却防止を進めるため、南砺市による剪定・折れ枝の特別回収が実施されます。(詳細は 4/25 各戸配布の「剪定枝特別回収チラシ」参照)

●持込対象

個人が行う屋敷林・庭木等の維持・清掃等により生じた枝葉

(概ね長さ2m・太さ10cm程度)。

※持込にかかる費用負担はありません。

※枝葉以外(竹や木株(根)、刈草、解体材など)のごみは持ち込めません。

※搬入の際は誘導員に免許証の提示をお願いいたします。

※トラック(2トン以上)での持込みは出来ません。

●特別回収の期間・時間(持ち込める期間・時間)

令和4年5月27日(金)～令和4年5月30日(月)

令和4年6月3日(金)～令和4年6月6日(月)

午前9時30分から午後3時

●特別回収の場所(持ち込む場所)

福光の「やすらぎ荘」跡地(県立となみ総合支援学校の隣)

